

## 「令和8年度 大阪府不登校支援センター学生スタッフ」募集案内

活動内容	○大阪府不登校支援センターに登録する不登校児童生徒への支援補助（学習支援、相談活動、レクリエーション、スポーツ活動 等（オンラインでの活動を含む））
募集人数	○20名程度
募集期間	○令和8年1月13日（火）～ 随時、面接のうえ登録
活動場所・所在地	○大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13-23）
活動日時	○活動日：月曜日から金曜日（祝日や年末年始を除く）のうち、活動することが可能な曜日（週1回程度、通年が望ましい）で、大阪府教育庁が指定する日（面接等で相談・確認します） ○活動時間：9：30～15：30のうち、1回あたり2時間～6時間の活動
報償金・交通費	○報償金：1時間あたり1,500円 ○交通費：実績支給
支払日	○月末締 翌月末払 その月の1日からその月の末日までの間における実績により計算した額を、翌月末までに口座振替により支給します。
保険	○傷害補償と賠償責任補償の保険加入 （大阪府教育庁が費用負担）
登録期間	○令和8年4月13日（月）以降の登録日～令和9年3月31日（水）（予定）
応募資格	○不登校児童生徒の支援に関心と理解があり、教職を志望している大学生（短期大学・大学院を含む） ○不登校児童生徒の心情に寄り添って交流・活動ができる大学生 ○大阪府教育庁の定める事項を遵守できる大学生
登録手続	（1）大阪府行政オンラインシステムから申し込む ①「令和8年度大阪府不登校支援センター学生スタッフ応募用紙」をダウンロードし、必要事項を入力する。 ②申請フォームに応募用紙を添付のうえ、面接希望日等を記載して申請する。 （2）面接日時等の調整 面接日時や場所については調整のうえ、後日連絡します。 （3）面接の実施 提出いただいた書類及び面接での選考となります。 ※学生証の確認をさせていただきます。 （4）面接の結果及び活動日時の連絡 面接終了後、3月中旬頃に応募者本人宛にメールにて結果を連絡します。
注意事項	選考の結果、合格者を令和8年度大阪府不登校支援センター学生スタッフ名簿に登録します。なお、名簿に登録された場合であっても、欠員の状況等により、必ず活動できるというわけではありません。
問合せ先	大阪府教育庁市町村教育室小中学校課（大阪府不登校支援センター） 住所：〒558-0011 大阪市住吉区苅田4丁目13-23 メールアドレス： <a href="mailto:shochu-seito2@gbox.pref.osaka.lg.jp">shochu-seito2@gbox.pref.osaka.lg.jp</a> 電話：06 - 6694 - 3303